

高齢者の生活を助ける

生活支援サポート事業が始まります！

生活支援サポート事業は、住民同士の支え合いの町づくりを進めていくため、養成研修を受講した住民のサポートが、30分から1時間以内で支援を必要としている世帯を訪問し、室内の清掃や調理、ゴミ出し、洗濯物干しなどの生活支援を行うサービスです。
今年4月から事業を開始し、支援チケットの交付手続きなど行っていますので、皆様のご協力をお願いします。

本年4月事業開始を目指す生活支援サポート事業は、高齢化率が高い津別町にあって、住民同士の支え合いによる新たな事業です。
平成26年の介護保険法改正で、要支援1・2など軽度介護者の訪問介護・通所介護サービスが市町村事業になったのに伴い、今までホームヘルパーが行っていた家事支援の一部を、規定の研修を受講した住民のサポートが行う事業です。

利用するには地域包括支援センターに相談、30分100円のチケット購入
この事業を利用できる方は、65歳以上の高齢者で町地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が認定をした方です。利用する方は、30分100円のチケットを購入し、支援を受けたときにチケットを渡します。

- 《対象となるサービス》
- ①ごみの分別、ごみ出し
 - ②調理及び配膳
 - ③室内等清掃
 - ④洗濯物干し、片付け
 - ⑤買い物同行及び代行
 - ⑥通院の付添い
 - ⑦話し相手
 - ⑧その他町長が適当と認めた活動
- このサービスは、1週間に1回程度で、1回の利用が1時間以内のサービスとなります。

《支援チケットの交付》
津別町社会福祉協議会で4月2日(月)から行います(平日8時30分～17時)。
チケット1枚500円で30分の支援が5回分使えます。

この事業を利用できる方は、65歳以上の高齢者で町地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が認定をした方です。利用する方は、30分100円のチケットを購入し、支援を受けたときにチケットを渡します。

サポート事業の流れ



平成30年度「人づくり・まちづくり活動支援事業」応募団体を募集します

町では、「津別町人づくり・まちづくり活動支援事業」として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

- 募集期間 平成30年3月1日(木)～平成30年3月30日(金)
- 対象事業及び補助額
- 人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業
 - 補助額…補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)
 - まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)
 - 補助額…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額:5万円)
- ※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。
- 事業の承認
申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参考(平成29年度に採択された事業)
《人づくり事業》自社ブランド世界進出に向けての海外展示視察
《まちづくり事業》町民による映像発信プロジェクト、発達凸凹は発達しますプロジェクト、「森林セラピー基地“ノノの森”」活性化事業、相生原人祭2017、津別野外音楽祭2017プロジェクト

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)

ママ・パパ必見！ 津別町の子育て情報 ～未就学児童編～

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

津別町の子育ての良い所、困った所をママさんに直撃！ 様々な子育て支援を行う津別町ですが、その基幹になるのが町内で唯一の幼保一体型こども園「こどもの杜」。千葉県から移住してきた立川さん一家の長女、灯(あかり)ちゃんに密着して、こども園、子育て支援センターをご紹介します。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。
※この番組はふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
職員がレポーターに挑戦
問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎ 76 - 2151 (内線 215)



職員がレポーターに挑戦